

ニセコ町民センターの維持管理

896万円

(担当：町民生活課町民生活係)

町民センターと西富地区町民センターの維持管理経費です。今後も町民のみなさんが利用しやすい施設となるように、適正な管理運営に努めます。

主な経費

町民センター管理運営経費	
施設管理委託料・保守点検料など	546万円
消耗品・電気料・水道料・火災保険料など	255万円
備品購入費	25万円
西富地区町民センター管理運営経費	
施設管理委託料・保守点検料など	31万円
消耗品・電気料・水道料・火災保険料など	13万円
備品購入費	26万円

財源

町民センター使用料ほか	41万円
ニセコ町の負担額	855万円



ニセコ町民センター

西富地区町民センターの修繕

279万円

(担当：町民生活課町民生活係)

【平成21年度繰越事業】

西富地区町民センターは建設から30年が経過し、老朽化による故障などがあるため修繕を行います。修繕は室内クロス張り替えと非常ドアを取り換えるほか、暖房機も改修します。また、損傷の激しい玄関前のアスファルト舗装も直します。

主な経費

暖房機改修工事	128万円
室内クロス張替・非常ドア取換	92万円
玄関前アスファルト舗装工事	59万円

財源

国からの交付金 (平成21年度繰越事業分)	279万円
--------------------------	-------



V 自治・まちづくり

2 地域づくり、コミュニティ支援

地域コミュニティセンター維持経費

367万円

(担当：町民生活課町民生活係)

地域の集落再編に伴い、近藤、元町、里見、ニセコ、福井、曾我地域にはコミュニティセンターが建設されました。その施設の維持管理は地域の自治会が行いますが、火災保険料など費用の一部は町が負担します。

主な経費

各センター備品	142万円
浄化槽保守点検・検査料	79万円
修繕料	68万円
火災保険料	51万円
消防用設備点検料	10万円
その他	17万円



平成20年度に完成した曾我活性化センター

地域自治振興支援事業 291万円

(担当：町民生活課町民生活係)

町では自治会などの活動を支援し、地域コミュニティの活性化を推進するため、地域自治振興交付金を交付します。交付金は、毎年11月1日現在に住民登録している人を基準として、予算の範囲内で行政推進員の謝礼相当額、均等割、戸数割などにより算定されます。

■交付金の計算方法（1自治会あたり）

- ・謝礼相当額 21,600円
- ・均等割 5,000円
- ・戸数割 800円/戸
- ・集落再編加算 20,000円/集落
(再編した集落に対し3カ年のみ交付)

主な経費

地域自治振興交付金	286万円
行政推進員活動保険料	5万円

ニセコ町バスの維持管理 394万円

(担当：総務課総務係)

町が所有しているバスは、町の行事のほか学校行事などでも利用されています。この予算はバスを運行するための費用です。

町民のみなさんを乗せて安全・快適に走行するため、運行に必要な整備を行うほか、破損箇所の修理を行います。

主な経費

運転手賃金	240万円
運転手旅費	20万円
燃料費	56万円
車検・修繕費	52万円
エンジンオイル等消耗品	8万円
その他（車両保険、重量税等）	18万円

まちづくり活動の支援 88万円

(担当：企画課経営企画係)

町の民間団体などが自主的・継続的に行っているまちづくり活動について支援します。この事業では町民のみなさんの手によって、町の玄関口ともいえる綺羅街道と駅前中央地区の植栽や、町の文化的拠点である有島地区の桜の植林などが行われています。

主な経費

ニセコ千本桜事業補助	50万円
綺羅街道植栽支援事業補助	30万円
ハロウィンカボチャコンテスト補助	8万円

※この事業にはふるさとづくり寄付金が充てられます

綺羅街道の維持管理 1万円

(担当：建設課建築係)

綺羅街道の街なみを維持管理するために、綺羅街道沿線に住む町民のみなさんで構成する「綺羅街道住民会議」が組織されています。住民会議では、街なみ景観形成区域内で修景すべき所があった場合に事前審査を行うほか、必要な維持管理を行っています。

主な経費

綺羅街道ゴミステーション(9基)火災保険料	1万円
-----------------------	-----

まちづくりサポート事業の実施 20万円

(担当：企画課経営企画係)

町では、まちづくりサポート事業として、まちづくりにつながる様々な活動に対して、最大20万円までの補助制度を設けています。補助の期間は1年間です。事業の審査は、町民のみなさんで組織する「ニセコ町まちづくり委員会」が行い、その後町長が決定します。

主な経費

まちづくりサポート事業補助金	20万円
(1団体への補助限度額：20万円 補助率2/3以内)	

※この制度は、町民のみなさん主導で行われるまちづくり活動に対して助成します。また、自治会などを範囲とする美化運動や景観づくりにも助成します

第5次ニセコ町総合計画策定業務 371万円

(担当：企画課経営企画係)

総合計画は、その地域の総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想で、町の将来を決める重要な計画です。現在進行している第4次ニセコ町総合計画が平成23年度で終了することに伴い、第5次ニセコ町総合計画（最長で平成24年度～33年度）に向けた策定作業を行います。

※策定業務は2年間にわたり行います

主な経費

策定業務委託料	302万円
アンケート郵便料	23万円
講演会講師謝礼等	22万円
総合計画策定審議会委員報酬	14万円
消耗品等	7万円
旅費	3万円